

【第 15 回新型コロナウイルス感染症対策会議】

R2.6.25 PM2:00～

5F 大会議室

出席者：金井会長、水谷・神田・廣澤副会長

桃木・松本・丸木・登坂・松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事
県行政（保健医療部 唐橋副部長）

金井会長

今回 15 回目となる。まず唐橋副部長から、資料について説明
いただきたい。

唐橋副部長

資料は、6月補正予算の概要となる。主に保健医療部関係は資料の5ページ以降となる。保健医療部関係の補正額としては、30億4,395万7,000円となる。

検査体制の強化については、(1)の民間PCR検査の増加に伴う公費負担について、郡市医師会の発熱外来PCRセンターへ、引き続き助成していくものである。また、(2)の保険適用となった抗原検査に係る費用についても、公費負担していくものである。

医療提供体制の強化については、ECMO、人工呼吸器など医療機関の機器整備に4億5,973万7,000円を、また、Tele-ICUによる重症患者医療体制の整備に7,900万円の措置をした。

Tele-ICUによる重症患者医療体制とは、拠点病院、現在、自治医大さいたま医療センターを考えているが、そこを中心に連携病院を5カ所程度指定し集中治療室をネットワークで接続し、重症患者をリモートにより一元的に管理しようとするものである。

7ページの1、県民相談体制の強化については、引き続き帰国者・接触者相談センターを実施する郡市医師会へ委託費用として、8億7,630円を計上した。また、県独自の取り組みとして、LINEを活用したお知らせシステムを導入し、感染者が発生した場合に、同時期にその場を訪れていた利用者等へお知らせし、健康観察を促すこととした。これは、飲食店等にQRコードを設置し、利用者に取り付けていただくことにより、発生した時刻にその場にお知らせするというものである。

また、検査・医療体制の強化として、第2波に備えた検査体制

の拡充として、郡市医師会の発熱外来 PCR センターの診療時間の延長などに対し13億2,080万2,000円を予算化した。さらに、帰国者・接触者外来等の設備整備、医療機関等への観戦防護具等の追加配布などについても、追加で予算化した。

入院医療機関に病床確保のために生じる空床等についても国の単価に合わせ助成を拡充している。

また、8ページのとおり、疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給や看護師養成施設等における実習補完などに予算をつけた。

さらにオンライン診療を実施する医療機関への助成についても実績に基づき助成することとした。

妊産婦への総合的な支援としては、不安を抱える妊婦が分娩前にPCR検査を希望する場合は、検査費用を助成することとした。

その他、資料を参照いただきたい。

質 問

LINE を活用したお知らせシステムにおいて、通知があった者は全て濃厚接触者となるか。

回 答

濃厚接触者になるわけではなく。健康観察をお願いすることとなる。

質 問

LINE を活用したお知らせシステムは、飲食店等は強制的にQRコードを設置することになるのか。

回 答

あくまでも協力といく形になる。

質 問

病床確保のため生じる空床の補償は遡れるのか。

回 答

遡って支給する。

質 問

介護職員等への慰労金等はどうなっているか。

回 答

福祉部で予算化している。

質 問

医療従事者等への慰労金は一律なのか。

回 答

患者との接触度合いにより、3段階に分けている。

質 問

オンライン診療についての助成の回数はどのくらいになるのか。

回 答

初診時に限り 1 回 3,000 円となる。

金井会長

今後、第2波、第3波に向けた感染拡大時への対応等について検討する委員会の設置をお願いしたい。なるべく地域に偏りのないよう、県内全域において検討できるような場を設置いただきたい。

資料

令和2年度 6月補正予算案の概要

1 総括

新型コロナウイルス感染症対策として検査・医療提供体制の更なる強化を図るとともに、県内事業者への支援や児童生徒の学びの機会の確保等に要する経費について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	107億4,118万1千円
(補正後累計)	2兆285億8,566万7千円)

3 主な内容

○ 感染拡大防止と第2波への備え

- ・ 抗原検査の導入や民間検査機関におけるPCR検査体制の拡充
14億5,527万6千円
- ・ 重症患者治療体制を強化するためのTele-ICU体制整備への助成
7,900万円
- ・ 市町村が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業への助成
10億4,500万円

○ 中小企業に対する資金繰り支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金及び経営安定資金の融資枠の更なる拡大
(融資枠：8,000億円 → 1兆2,000億円)

うち令和2年度支出分	56億2,690万円
うち令和3年度以降支出分<債務負担行為の設定>	
	限度額：127億5,710万円

○ 地域経済活動の回復に向けた支援

- ・ 飲食店等の休業により需要が急減している県産和牛肉等の消費拡大
6億4,244万8千円
- ・ 「新しい生活様式」を踏まえた取組等を行う商店街への支援
4,326万円

○ 学びの機会の確保に向けた環境整備

- ・ 県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習機能の強化 7億4,963万8千円
- ・ 児童養護施設等におけるオンライン学習の環境整備への助成 6,050万円
- ・ 公立小・中・高等学校等への学習指導員の追加配置 1億2,179万1千円

○ その他

- ・ 児童虐待や自殺予防のための相談体制の強化 3,493万6千円
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策推進基金への寄附金の積み立て 1億 525万円
- ・ 豚熱の発生予防・まん延防止に係る費用への助成 1,526万円

4 主な財源

- ・ 諸収入 46億7,980万円
- ・ 国庫支出金 36億2,187万9千円
- ・ 繰入金 18億7,819万4千円
- ・ 県債 4億5,600万円

令和2年度 6月補正予算（追加）案の概要

1 総括

国の補正予算に迅速に対応し、新型コロナウイルス感染症の事態長期化・第2波に備えるため、医療提供体制の強化や医療・介護従事者等を支援するとともに、中小企業・個人事業主等への家賃支援などに要する経費について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	1,484億4,435万9千円
（補正後累計）	2兆1,770億3,002万6千円

3 主な内容

○ 医療提供体制の強化

- 重点医療機関に対する病床確保・設備整備への助成
285億6,723万円
- 医療機関・薬局等の院内感染防止対策への助成
204億8,734万1千円
- クラスター化を防止するコロナ対策チーム（COVMAT）の設置・運営
1億1,509万7千円

○ 医療・介護従事者等への支援

- 医療従事者等への慰労金の支給
178億4,950万円
- 介護施設等の職員への慰労金の支給
193億 250万8千円
- 感染症治療に対応する医療従事者への支援
1億6,000万円

○ 感染拡大防止対策等の推進

- 介護施設等における感染防止対策やサービス再開に向けた支援
104億1,343万7千円
- 幼稚園及び県立学校における感染防止対策
12億3,571万1千円
- 地域公共交通における感染防止対策や運行継続への支援
2億 604万円

○ 中小・小規模事業者等への支援

- ・ 中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援 120億2,354万7千円
- ・ テレワークを導入する県内企業等への更なる支援 6,347万8千円

○ 児童生徒・保護者への支援

- ・ 市町村立小・中学校における学習指導員等の追加配置に対する助成 24億 856万円
- ・ 保護者が負担する修学旅行キャンセル料への支援 1億8,402万3千円

○ 生活に困っている人々への支援

- ・ 生活福祉資金の特例貸付に対する助成 136億6,794万1千円
- ・ ひとり親世帯臨時特別給付金の支給 5億4,405万円

○ その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策推進基金への積み立て 1億5,536万6千円

4 財 源

- ・ 国庫支出金 1,514億9,251万6千円
- ・ 寄附金 1億5,500万円
- ・ 財産収入 36万6千円
- ・ 繰入金 △32億 352万3千円

令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）の概要

保健医療部

新型コロナウイルス感染症への県民の不安を解消し、感染拡大を防止するため、保険適用が認められた抗原検査等による検査体制の強化、医療機関への機器等の整備による重症患者の医療体制の整備のほか、市町村が実施する事業への助成を行う。

また、県民の経済的不安やストレスを緩和するため、相談窓口の充実を図る。

補正額 3,043,957千円

1 検査体制の強化 1,455,276千円

(1) 民間PCR検査の増加に伴う公費負担 747,180千円
・相談・受診の目安の改訂や、郡市医師会の発熱外来PCRセンターの本格稼働による検査件数の大幅な増加へ対応

(2) 抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担 423,096千円
・保険適用が認められた抗原検査に係る公費負担分を新たに措置

(3) クラスター発生時のPCR検査の民間委託 60,000千円
・医療機関、高齢者施設等でのクラスター発生に備え、PCR検査の民間委託件数を増加

(4) 民間検査機関のPCR検査機器整備への助成 225,000千円
・PCR検査能力を拡大するため、民間検査機関のPCR検査機器整備へ助成

2 医療提供体制の強化 538,737千円

(1) 医療機関の機器整備への助成 459,737千円
・重症患者の医療体制を整備するため、^エECMO^ク（体外式膜型人工肺）、人工呼吸器など医療機関の機器整備へ助成

(2) Tele-ICU による重症患者医療体制の整備

79,000千円

- ・拠点となる病院と連携病院の集中治療室(ICU)をネットワークで接続、重症患者をリモートにより一元的に管理
- ・連携病院へ習熟した医師を派遣、集中治療部門の人材を育成し、重症患者に対応するECMO治療体制等を強化

3 市町村事業への助成

1,045,000千円

- ・国から交付される「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し、市町村が実施する感染拡大防止や医療提供体制の整備等へ助成

4 県民相談窓口の充実

4,944千円

- ・感染症拡大防止のための営業自粛に伴う経済的不安、外出自粛に伴うストレスなどを抱える県民からの相談に対応するため「暮らしとこころの総合相談会」を拡充

令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）の概要

保健医療部

新型コロナウイルス感染症に対応するため、国の第2次補正予算に対応し、相談体制や検査・医療提供体制の強化、支援を行うとともに、第2波に備えたクラスター対策体制の整備等を行う。

補正額 84,307,661千円

- | | |
|---|---------------------|
| 1 県民相談体制の強化 | 1,166,666千円 |
| (1) 県民サポートセンターの継続 | 287,296千円 |
| (2) 帰国者・接触者相談センター（保健所）業務の郡市医師会への委託継続 | 876,300千円 |
| (3) LINEを活用したお知らせシステムの導入
・店舗やイベントの利用者等に感染者が発生した場合に、同時期にその場を訪れていた利用者等へLINEを通じてお知らせ、健康観察を促す | 3,070千円 |
| 2 検査・医療提供体制の強化 | 80,839,406千円 |
| (1) 発熱外来PCRセンターの第2波に備えた検査体制の拡充
・郡市医師会の発熱外来PCRセンターの診療時間の延長など、検査体制を拡充 | 1,320,802千円 |
| (2) 帰国者・接触者外来等の設備整備への助成
・検査体制強化のため、HEPAフィルター付き空気清浄機などの設備整備への助成 | 1,350,000千円 |
| (3) 医療機関等への感染防護具等の追加配布 | 9,458,269千円 |
| (4) 入院医療機関の病床確保等への支援
・病床確保のために生じる空床等に対する助成を国の単価に合わせ拡充
・医療機関または病棟単位で陽性患者を重点的に受け入れる医療機関（重点医療機関）が、専用病棟化のために休床とした病床に対する助成
・重点医療機関等の超音波画像診断装置、血液浄化装置などの高度医療向け設備整備への助成 | 30,228,494千円 |

- (5) 疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
8, 245, 507千円
・院内感染防止対策を講じながら診療体制を確保するための支援金の支給
・簡易陰圧装置などの設備整備への助成
- (6) 医療機関・薬局等の感染防止対策 12, 241, 834千円
・感染防止対策を講ずる医療機関・薬局等への対策費用の助成
- (7) 医療従事者等への慰労金の支給 17, 849, 500千円
・患者と接する医療従事者や職員に対する慰労金の支給
- (8) 看護師養成施設等における実習補完 40, 000千円
・医療機関等での実施が困難な臨地実習に代え、学内演習を実施するために必要な資器材等へ助成
- (9) 県調整本部の体制整備 15, 000千円
- (10) オンライン診療を実施する医療機関への助成 90, 000千円
- 3 感染者のフォローアップ体制の強化 150, 510千円**
- (1) 保健所配置の看護師による相談・健康観察等の継続 128, 100千円
- (2) 自宅療養体制強化のためのオンライン診療体制の整備 22, 410千円
・ICTを活用し、自宅療養患者や同居家族に対する医師によるオンラインでの健康観察を実施
- 4 クラスター対策体制の整備 115, 097千円**
- ・感染症対策の専門家で構成するコロナ対策チーム(COVMAT)を設置、療養型医療機関や福祉施設等で感染者が発生した際、直ちにチームを派遣し、感染拡大防止の支援を実施
- 5 市町村事業への助成 1, 045, 000千円**
- ・国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の負担率が、国10/10に拡大されたことに伴う増額

6 妊産婦への総合的な支援 **830,982千円**

(1) 新型コロナウイルスに感染した妊婦への寄り添い型支援 39,117千円

- ・新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、助産師や保健師による訪問、電話等によるケア支援を実施

(2) 分娩前PCR検査費用の助成 630,840千円

- ・不安を抱える妊婦が分娩前PCR検査を希望する場合に、検査費用を助成

(3) 妊婦のPCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成

161,025千円

- ・妊婦のPCR検査を実施する産科医療機関に対する、HEPAフィルター付き空気清浄機などの設備整備への助成

7 感染症治療に対応する医療従事者への支援 **160,000千円**

- ・寄付金を活用し、入院医療機関の医療従事者へ感謝のメッセージ及び県産品ギフトを送付